

# 平成 27 年度新潟県計画に関する 事後評価

平成 28 年 9 月  
新潟県

### 3. 計画に基づき実施する事業の事後評価

**事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業**

**事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業**

**事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業**

平成27年度新潟県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 1】 がん患者に対する医科歯科連携推進事業	【総事業費】 2,532千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県歯科医師会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病床で治療を受けるがん患者は、劣悪な口腔環境から入院期間の延長や患者のQOL低下が問題視されており、病診連携、医科歯科連携の体制整備が必要である。 アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県地域の回復期機能の病床を2025年度までに5858床整備※する。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)	
事業の内容（当初計画）	がん患者の口腔管理に関する病診連携、医科歯科連携の体制構築を促進するため、がん診療連携拠点病院や歯科医師会等の関係者による協議会及び病院・歯科診療所の関係者等を対象とした研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合を増加 【現状：22.5%（H26年度）→目標：50.0%（H34年度）】	
アウトプット指標（達成値）	がん患者の歯科診療に対応できる歯科診療所の割合：H27年度 25.9%	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な全県地域の回復期機能の病床を2025年度までに5858床整備する：観察できなかった  (1) 事業の有効性 本事業の実施により、がん診療連携拠点病院及び歯科医師会等の関係者で医科歯科連携に係る現状や課題	

	<p>を共有するとともに、地域でがん患者の口腔管理に携わる歯科医師や医師、看護師等を対象とした研修を行うことで、がん患者に対する病診連携の促進につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県内のがん診療連携拠点病院と歯科医師会等で共通認識が図られたことで、今後の効率的な連携体制の構築につながるものとする。また、がん患者の適切な口腔管理が実施されることで、QOLの向上や入院期間の短縮等が図られ、急性期病床の機能強化を促進できると考える。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 2】 回復期リハビリテーション病棟等施設設備整備事業	【総事業費】 905,716 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成29年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化の進展に伴い、病院における回復期病床等への転換を推進する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度※整備し、合わせて必要な病床機能区分への変更を行う必要がある。 (※ 今後地域医療構想の策定により変更がある。)</p>	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の検討を踏まえ設定（構想策定前においては、機能分化が地域で一定の共通認識が得られていると考えられる施設設備整備を対象）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想の検討を踏まえ設定	
アウトプット指標（達成値）	平成27年度：新潟圏域における2病院の回復期病床（100床）、上越圏域における1病院の高度急性期病床（8床）への病床機能転換に対する補助を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な県全域の回復期機能の病床を2025年度までに5,858床程度整備し、合わせて必要な病床機能区分への変更を行う必要がある：観察できなかった	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、新潟圏域及び上越圏域の一部において、回復期及び高度急性期の医療を担う病床が整備されたところであり、当該地域における医療機関相互の機能分化と連携体制が一層推進された。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          事業開始前の段階から、病院・市町村が一体となって地域で必要な病床について検討を行ったことにより、地域医療構想策定前においても、一定の共通認識を得て施設整備を行うことができた。地域の合意のもとで機能分化が促進されたことで、効率的な医療提供体制の構築が着実に前進した。</p>
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. 3】 がん診療施設・設備整備事業	【総事業費】 349,946 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域におけるがんの診断・治療の均てん化を図るためには拠点病院をはじめとするがんの診断、治療を行う病院のがん診療体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標：          ・がんによる75歳未満の年齢調整死亡率          【現状：81.6（H20年度）→目標：対平成20年度比20%減（H29年度）】          ・施設に対して補助【目標：3施設】</p>	
事業の内容（当初計画）	がんの診断、治療を行う病院が実施する施設整備及び医療機器・臨床検査機器等の設備整備にかかる経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	がんの診断、治療を実施する病院の整備数（3施設）	
アウトプット指標（達成値）	がんによる75歳未満の年齢調整死亡率：H26年度78.7 施設に対して補助：H27年度3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：がんによる75歳未満の年齢調整死亡率：H26年度78.7 施設に対して補助：H27年度3施設</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          がんの診断、治療を行う病院に対して施設整備及び医療機器・臨床検査機器などの設備整備の支援を行うことで、地域におけるがん診療体制の整備を図り、県内のがん医療の均てん化に寄与している。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          がんの診断、治療を行う病院に事業者を絞り、がんの診断、治療に必要な施設整備及び設備整備の支援に限定することで、より効率的にがん診療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 4】 在宅医療基盤整備事業	【総事業費】 218,068 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会、郡市医師会、新潟県歯科医師会、新潟県看護協会、新潟県薬剤師会、公益社団法人新潟県栄養士会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・地域の実情に応じた医療提供体制を構築していくことが求められており、今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう在宅医療にかかる提供体制の強化が必要。</p> <p>・要介護者は歯・口腔に多くの問題を抱えているにも関わらず、住民や多職種からの相談窓口が整備されていない。また、在宅歯科診療を実施する歯科診療所は約3割と少ない。高齢者人口の増加により、今後在宅歯科医療サービスのニーズは増加が見込まれることから、適切なサービス提供体制を整備することが必要である。</p> <p>・食や栄養に関する問題を抱えた高齢者の増加が想定されていることから、訪問栄養指導の取組や体制を充実させる必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問診療を実施する診療所数 【現状：27.3%（H26年度）→ 目標：40%程度】</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局数 【現状：993（H27年度）→ 目標：増加させる】</li> <li>・肺炎患者割合の減少（1日の75歳以上推計患者） 【現状：1.68%（H26年度）→目標：1.51%（H34年度）】</li> <li>・低栄養傾向（BMI20以下）の高齢者（65歳以上）の割合の減少【現状：19.7%（H27年度）→目標：16%（H34年度）】</li> <li>・訪問看護を実施する事業者数 【現状：246（H26年度）→ 目標：増加させる】</li> </ul>	
事業の内容（当初計画）	<p><b>1 在宅医療推進センター整備事業</b> 地域における在宅医療の組織的な対応に向け、県医師会及び郡市医師会内に在宅医療推進センターを設置するための検討及び設置に向けた補助を行う。</p> <p><b>2 在宅医療連携支援事業</b></p>	

地域における在宅医療の連携拠点の整備や、医療機関の相互連携、在宅医療と介護との連携体制構築に向けた各種調査・分析・検討を行う。

### **3 在宅歯科医療連携室整備事業**

在宅要介護者等に歯科医療や口腔ケアが迅速かつ円滑に提供されるよう、県歯科医師会及び郡市歯科医師会単位で「在宅歯科医療連携室」を設置するとともに、在宅歯科医療連携を円滑に推進するための協議会を行う。

### **4 在宅歯科医療支援事業**

地域の在宅歯科医療提供体制を整備し、安全かつ効果的な在宅歯科医療を推進するため、地域で中心的な役割を担う歯科医師・歯科衛生士や高度医療を担う摂食・嚥下治療登録医を養成するための研修や歯科衛生士・歯科技工士の安定的な確保を図るための復職支援研修等を行う。

また、地域における医科歯科連携の体制整備を促進するためのモデル事業等を行う。

### **5 訪問看護推進事業**

訪問看護の充実を図るため、実態調査を実施し、訪問看護師の最新医療に対する知識・医療技術の取得及び病院看護師の在宅医療に関する知識・医療技術を習得するため、研修会を開催する。

### **6 在宅医療（薬剤）推進事業**

在宅医療（薬剤）の充実を図るため、無菌性の高い製剤等の供給体制や訪問薬剤管理指導に取り組む人材の育成、在宅医療（薬剤）推進に向け整えるべき環境等についての検討を行う。

### **7 在宅医療（薬剤）環境整備事業**

在宅医療（薬剤）を推進するため、無菌調剤体制構築、医療関係者への情報提供等、在宅医療推進に向けた環境整備への補助を行う。

### **8 在宅医療（薬剤）人材育成事業**

在宅医療（薬剤）を推進するため、在宅医療に取り組む薬剤師の人材育成への補助を行う。

### **9 在宅医療（栄養）推進事業**

訪問栄養食事指導の定着のため、多職種に対して制度を周知し、取組の評価及び症例の検討を行う。また、訪問栄養食事指導に従事する人材育成として、管理栄養士

	を対象に講習会等を開催する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療推進センター設置数 【現状：0か所（H26年度） → 目標：17か所】</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【増加させる】</li> <li>・訪問歯科診療を実施する診療所の割合 【現状：30.4%（H24年度） → 目標：40.0%（H34年度）】</li> <li>・訪問栄養指導を実施する事業所数 【現状：13（H24年度） → 目標：増加させる】</li> <li>・訪問看護実態調査の実施</li> <li>・訪問看護従事者研修会の受講者数（実践編50人、管理編25人）</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療推進センター設置数：6か所（H27年度）</li> <li>・訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数【9薬局（H27年度）】</li> <li>・訪問歯科診療を実施する歯科診療所の割合：30.4%（H24年度）</li> <li>・訪問栄養指導を実施する事業所数：13（H24年度）</li> <li>・実態調査（1回）</li> <li>・訪問看護従事者研修会（実践編53人、管理編31人）</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：訪問診療を実施する診療所数 現状（H26年度）：27.3% → H27年度：38.3%に増加 訪問薬剤指導を実施する薬局の増加数 9薬局増加（H27年度）</p> <p><b>1 在宅医療推進センター整備事業</b>  <b>(1) 事業の有効性</b>      本事業（検討事業）の実施により、在宅医療推進センター設置に向け、県医師会・各郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、センターの具体的な役割や人員体制などについて整理することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に在宅医療推進に向けた方策の議論が行われ、今後のセンター設置・運営の詳細企画に資する共通認識が図られた。</p> <p><b>2 在宅医療連携支援事業</b></p>

### **(1) 事業の有効性**

本事業（検討事業）の実施により、地域における ICT を活用した診療情報の共有化に向け、県医師会・郡市医師会をコーディネート役として多職種間でその必要性が共有されるとともに、各地域の実情を踏まえた情報共有システムのイメージについて整理が進んでいる。

### **(2) 事業の効率性**

県医師会への委託による事業実施により、全ての郡市医師会単位の地域で、関係団体参加のもと、効率的に診療情報の共有化に向けた議論が行われ、今後の詳細企画に資する共通認識が図られた。

## **3 在宅歯科医療連携室整備事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、県内各地（県歯科医師会及び 7 郡市歯科医師会）に窓口機能を担う連携室が設置され、病院、介護関係者等との認識の共有が図られ、円滑な多職種連携が促進された。

また、各地の連携室において、合計 2,644 件の相談があり、その後の訪問診療や研修実施につながった。

### **(2) 事業の効率性**

先駆モデルとして平成 22 年度から、「在宅歯科医療連携室」を 2 地域に設置しており、介護等との連携相談対応件数が設置前の 9 倍以上増加する等一定の成果が得られている。

その成果を他の連携室に情報発信できたことにより、連携室の運営及び周知等が効率的に行われた。

## **4 在宅歯科医療支援事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、各地域で在宅歯科医療等に積極的に取り組む歯科医師等を養成する体制が整備され、在宅歯科医療の拡充、推進につながっていると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士及び歯科技工士に対し、研修しやすい環境を提供することにより、有用な人材を広く発掘することが可能となる。

### **(2) 事業の効率性**

養成した歯科医師等が、多職種と連携しながら地域のリーダーとして取り組むことで、顔の見える連携が

でき、地域の実情に応じたスムーズな医科歯科連携が促進できると考える。

また、離職した潜在歯科衛生士等へ在宅歯科医療に関する研修や情報提供することにより、人材確保が促進されると考える。

## **5 訪問看護推進事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業の実施により、在宅医療を推進する上で不可欠となる訪問看護に従事する者の確保、資質の向上に必要な対策の検討、研修会の開催、実態調査等を行うことで、訪問看護の推進が図られたと考えられる。

### **(2) 事業の効率性**

訪問看護に従事する者の確保、資質向上のために実態調査、対策の検討、事業実施を体系的に行っており、より効果的・効率的に質の高い訪問看護の実施が可能になると考える。

## **6 在宅医療（薬剤）推進事業**

### **(1) 事業の有効性**

本事業(検討事業)の実施により、在宅医療関係者(医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援相談員等)による検討の下、在宅医療(薬剤)の充実を図る上での現状・課題が多面的、総合的に明らかになり、今後の在宅医療(薬剤)の充実に向けた取組が整理された。

### **(2) 事業の効率性**

県薬剤師会への委託による事業実施により、検討は、テーマごとに部会を設けて進められた。部会での検討に当たっては、地域薬剤師会が主体的に関わるなど、効率的に関係団体参加の下で議論が行われ、在宅医療(薬剤)の充実に向けた詳細企画に資する共通認識が図られた。

## **7 在宅医療（薬剤）環境整備事業**

### **(1) 事業の有効性**

在宅医療において必要となる高い無菌性が求められる薬剤を身近な薬局で調剤できるようにするため、無菌調剤室の整備、共同利用のために必要な体制の整備に向けた検討が行われ、無菌調剤室の共同利用に向けた環境が整いつつある。

### **(2) 事業の効率性**

	<p>事業は、県薬剤師会、地域薬剤師会が実施しており、薬剤師の理解・協力が得られ、効率的に実施された。</p> <p>特に無菌調剤室は、地域薬剤師会が設置する薬局に整備することから、無菌調剤室の共同利用体制構築に当たり、地域の医療関係者の理解・協力を得ながら効率的に進められることが見込まれる。</p> <p><b>8 在宅医療（薬剤）人材育成事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>新潟県全体において、在宅医療での薬剤師の役割の再認識、資質・能力の向上が図られはじめた。また、他職種の業務を踏まえたスキルアップのための研修カリキュラムが検討され、薬剤師の在宅医療への積極的な関わりが推進されはじめたところである。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>研修実施に当たっては、地域薬剤師会も積極的に関わり、多くの薬剤師の参加へとつながった。スキルアップ研修のカリキュラム検討に当たっては、他職種の在宅医療現場への視察を踏まえ、課題を整理し効率的な検討が実施できた。</p> <p><b>9 在宅医療（栄養）推進事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、病院や患者に対する制度の周知及び活用が図られ、在宅栄養ケアの知識を持った管理栄養士も増加するなど、療養者支援が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県栄養士会は、県内唯一の栄養士・管理栄養士の職能団体であることから、委託による事業実施により、在宅栄養ケアに関わる他団体及び会員が所属する各職域（病院、福祉施設、市町村、地域活動等）に対する窓口が一元化でき、県内で統一した体制の構築や指導の標準化及び、栄養士会所属会員等を通じて、潜在的に存在する有資格者への働き掛けなどが効率的に行われた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 5】 認知症疾患医療センター地域連携推進補助金	【総事業費】 1,740 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>診療所型認知症疾患医療センターにおける、療養計画作成等のかかりつけ医との連携を図るための経費が診療報酬で算定されないことから、地域との連携や認知症患者の早期発見を進めるため、相当経費への補助が必要である。</p> <p>アウトカム指標：地域のかかりつけ医による適切な医療の提供を受けることができる認知症患者を増加させる。</p>	
事業の内容（当初計画）	診療所型認知症疾患医療センターにおいて、かかりつけ医との連携を推進するための経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数（療養計画作成数）【現状：0（H26年度）→目標：増加させる】	
アウトプット指標（達成値）	診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携数【H27年度：4件】	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：地域のかかりつけ医による適切な医療の提供を受けることができる認知症患者を増加させる：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域のかかりつけ医への療養計画作成等の経費については、平成28年度の診療報酬改定で算定が可能となったが、算定できなかった期間（平成27年度）について、経費を補助することにより、切れ目無く診療所型認知症疾患医療センターと地域との連携、認知症患者の早期発見に寄与することができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>診療報酬で算定されない療養計画作成のための経費を補助することで、効率的に診療所型認知症疾患医療センターとかかりつけ医との連携、認知症患者の早期発見に寄与することができた。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 6】 小児在宅医療体制整備推進事業	【総事業費】 823 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県医師会	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で長期療養を要する重症児・者及び家族を支援する体制整備が求められている。 アウトカム指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等）【現状（H26年度）：3 → 目標：増加させる】	
事業の内容（当初計画）	医療依存度の高い重症児・者に対して、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力し、在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備を目的として、小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【当初目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	小児在宅医療体制整備のための連絡協議会等の開催回数 【達成値：2回】	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児在宅医療に取り組む医療機関（小児科等） 現状（H26年度）：3 → H27年度：6に増加  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施（小児在宅医療連絡協議会の開催等）により、在宅で長期療養を要する重症児及び家族に対し、医療及び保健・福祉サービスの提供主体等が協力して総合的に支援することの必要性が関係者の間で共有された。  <b>（2）事業の効率性</b> 県医師会への委託による事業実施により、広範な地域から関係者が参加し、効率的に在宅で長期療養を要する重症児及び家族を総合的に支援する体制整備に向け効率的に議論が行われ、今後の体制整備の促進に資する共通認識が図られた。	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7】 精神障害者情報共有推進モデル事業	【総事業費】 611 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	精神障害者に対する日常的な支援をスムーズに行うため、医療、保健、福祉などの関係機関が精神障害者の情報を共有し、連携してサポートできる仕組みを構築する必要がある。 アウトカム指標：地域連携ツール導入病院数の増加	
事業の内容（当初計画）	通院中で在宅生活支援を受けている精神障害者について、関係機関が連携してサポートできる仕組みを推進する。（地域連携ツールの検討、作成、調査分析）	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域連携ツール導入病院数 【現状：0（H26年度）→ 目標：増加させる】	
アウトプット指標（達成値）	地域連携ツール導入病院数：H27年度 3	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：研修に参加した医師数：H27年度 20人  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、地域連携手帳を活用することで、医療、保健、福祉などの関係機関が精神障害者の情報を共有し、連携してサポートできる仕組みが構築されはじめた。  <b>（2）事業の効率性</b> 本事業で作成した地域連携手帳については、次年度以降も引き続き使用できること、元データがあれば今後も印刷費のみで再作成できることから、効率的な執行ができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 8】 地域医療支援センター運営事業	【総事業費】 238,779 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県、新潟大学、病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	<p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b> 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。 また、県医師会の勤務医ショートサポート事業を支援するとともに、医療機関の医師事務作業補助者の設置等を支援する。</p> <p><b>2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）</b> 地域医療に従事する医師のキャリア形成支援や医師不足病院の医師招へいの支援等により、地域医療を担う医師の養成・招へいを図る。</p> <p><b>3 医師養成修学資金貸与事業</b> 卒業後、新潟県内の医療機関に勤務する意志のある医学生に対し修学資金を貸与し、地域医療に従事する医師を養成する。</p> <p><b>4 臨床研修医奨学金貸与事業</b> 医学生の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与する。</p> <p><b>5 特定診療科奨学金貸与事業</b> 産科又は精神科を志す臨床研修医で、臨床研修後、産科医又は精神科医として県内の医療機関で勤務する者に対し、奨学金を貸与する。</p> <p><b>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b> 県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援する。</p>	

	<p><b>7 県外医師誘致強化促進事業</b></p> <p>医療機関が紹介業者を活用して県外から医師を招へいした場合、紹介手数料を県が補助する。</p> <p>また、医療機関が県外から医師を招へいした場合、当該医師の勤務環境の改善と研究活動の充実のための支援をし、県外医師招へいの実績拡大を図る。</p>
<p>アウトプット指標（当初の目標値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：21 名】</li> <li>・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：20 名】</li> <li>・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：10 名】</li> <li>・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者【目標：9 名】</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者【目標：産科 3 名、精神科 3 名】</li> <li>・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい【目標：12 名】</li> <li>・ その他県外からの医師の招へい【目標：15 名】</li> </ul>
<p>アウトプット指標（達成値）</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医師養成修学資金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 26 名</li> <li>・ 医師養成修学資金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 19 名</li> <li>・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 8 名</li> <li>・ 臨床研修医奨学金貸与事業の H26 継続貸与者：H27 年度 9 名</li> <li>・ 特定診療科奨学金貸与事業の H27 新規貸与者：H27 年度 産科 1 名、精神科 0 名</li> <li>・ 県外から産科又は精神科の医師を招へい：H27 年度 1 名</li> <li>・ その他県外からの医師の招へい：H27 年度 7 名</li> </ul>
<p>事業の有効性・効率性</p>	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった</p> <p><b>1 地域医療支援センター運営事業</b></p> <p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本県においても、今後、地域卒医学生の卒業が本格化してくるが、地域卒医学生等の卒業後の地域医療機関での勤務に向け、卒後配置等の制度運用を整理するとともに、平成 27 年度から、配置のための具体的な作業に取り組んでいる。また、毎年、地域卒医学生等を対象とした地域医療実習を実施し、県内各地の地域医療の現状などへの理解を深めることができたと考えている。</p> <p>医師不足病院の医師確保を支援するためのドクターバンクや補助事業等による県外からの医師招へいについては、着実に実績があがっている。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>ドクターバンクについて、民間医師紹介業者と連携する</p>

ことにより、効率的な運営ができたと考える。

## **2 医師・看護職員確保対策課職員給与費（一部）**

### **（1）事業の有効性**

地域医療支援センターの運営にあたり、当課に専任医師1名、専従職員2名（正規1、非常勤1）を配置。地域医療支援センター運営事業及び関係事業の安定的かつ継続的な事業実施体制を整えた。

### **（2）事業の効率性**

地域医療介護総合確保基金事業への移行後も事業実施体制を縮小することなく、効率的な執行ができたと考える。

## **3 医師養成修学資金貸与事業**

### **（1）事業の有効性**

地域医療に従事する医師を養成するため、卒業後、新潟県内の医療機関に勤務しようとする県外医学生等に対し、修学資金を貸与した。

### **（2）事業の効率性**

本事業は、将来新潟県内で勤務する医師のある医学生に対して修学資金を貸与する事業あり、効果的・効率的に地域医療に従事する医師を養成することができるものと考ええる。

## **4 臨床研修医奨学金貸与事業**

### **（1）事業の有効性**

県外医学生のU・Iターン及び新潟大学医学部出身者の県内定着を図るため、県内で臨床研修を実施する研修医に奨学金を貸与した。

### **（2）事業の効率性**

本事業は、県内で初期臨床研修を受け、研修修了後引き続き県内で勤務する意思のある者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に県内に定着する医師を確保することができるものと考ええる。

## **5 特定診療科奨学金貸与事業**

### **（1）事業の有効性**

産科及び精神科の医師確保を図るため、産科を志す臨床研修医に奨学金を貸与した。

### **（2）事業の効率性**

本事業は、臨床研修修了後に産科又は精神科を志す者に奨学金を貸与する事業であり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師に資することができるものと考え

	<p>る。</p> <p><b>6 特定診療科医師確保民間医師紹介業支援事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性        県外から産科及び精神科の医師招へいを図るため、民間医師紹介業者の活動を支援した。</p> <p>(2) 事業の効率性        本事業は、民間医師紹介業者の活動を県が支援する独自性の高いものであり、効果的・効率的に産科又は精神科医の医師招へいに資することができるものとする。</p> <p><b>7 県外医師誘致強化促進事業</b></p> <p>(1) 事業の有効性        県外からの医師招へいに向け、民間医師紹介業者の活用や新たに雇用した県外医師の事務作業負担の軽減、研究活動の支援などに取り組む医療機関に対して補助した。</p> <p>(2) 事業の効率性        事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 産科医等支援事業	【総事業費】 65,418 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全県的に産科の休止が相次ぎ、地域医療への影響が懸念される。 アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	（産科医等確保支援） 地域における産科医等の確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関に対して補助する。 （産科医等育成支援） 地域における産科医等の確保を図るため、産婦人科専門医取得を目的とした後期研修医に手当を支給する医療機関に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・分娩取扱医療機関に対して補助【目標：34 医療機関】 ・産科医を目指す後期研修医の育成【目標：10 人】	
アウトプット指標（達成値）	・病院の医師数：H26年：2,852 人 ・分娩取扱医療機関に対して補助：H27年度 35 機関 ・産科医を目指す後期研修医の育成：H27年度 1 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった <b>（1）事業の有効性</b> 産科医等の処遇改善を改善し、その確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して補助するとともに、産科医療を担う医師の育成を図るため、産科医を目指す後期研修医手当を支給する病院に対して補助した。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 新生児担当医（新生児科医）支援事業	【総事業費】 3,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化、医療技術の進歩等により、出生数は減少しているが低出生体重児等のNICUでの管理が必要な児の出生数は横ばいで、割合としては増加している。低出生体重児等が必要な医療を受けられる体制を維持する為、新生児科医の処遇改善による周産期医療体制の確保が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保</p>	
事業の内容（当初計画）	NICUに入室する新生児を担当する医師に支給する手当について補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
アウトプット指標（達成値）	県内のNICU（診療報酬加算対象）病床数の維持：48床	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：新生児医療担当医の処遇改善による周産期医療体制の確保：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、周産期母子医療センターの行う新生児科医の確保に向けた処遇改善のための手当に助成することにより、周産期母子医療センターの維持に必要な新生児科医離職の一助となった。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 特に過酷な勤務状況にある新生児科医については、処遇改善のための手当を支給することにより、効率的に離職防止につながるものとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 1 1】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 1,996 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療機関の勤務環境改善問題は、労働行政面だけでの解決が困難であり、医師、看護職員等の医療従事者の確保対策等と一体で取り組むことが必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：  ・病院の医師数  【現状：2,800（H24 年）→ 目標：2,930（H28 年）】  ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）  【現状：1,128.1 人（H24 年）→ 目標：1,177.7 人（H27 年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	各医療機関における勤務環境改善計画の策定、実施、評価等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などにより、医療機関の取組みを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・病院の勤務環境改善計画策定状況等に関する実態調査の実施	
アウトプット指標（達成値）	・病院の医師数：H26 年 2,852 人 ・人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26 年 1,195.6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：病院の医師数、人口 10 万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった <b>（1）事業の有効性</b> 医師・看護師等の医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等を図るため、県医師会に、医療機関の勤務環境改善計画の策定等への支援や診療報酬制度面、経営管理面、関連補助制度の活用等に関するアドバイザー派遣などの取組を行う総合的な相談支援体制を整えるとともに、県内病院のニーズ等を把握するための調査を実施した。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施に際し、新潟労働局等の関係機関・団体と調整し、効率的に体制整備を進めることができたと考える。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 1 2】 小児救急診療医師研修事業	【総事業費】 229 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県医師会	
事業の期間	平成 2 7 年 4 月 1 日～平成 2 8 年 3 月 3 1 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>小児救急医療に参加する小児科医が不足している実態に対して、内科医師等を対象に研修を実施し、小児救急診療への協力の動機を醸成する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：          ・救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮  <b>【現状：42.4 分（H26 年度）→目標：37.4 分（H28 年度）】</b>          ・研修に参加した医師数  <b>【現状：23 人（H26 年度）→目標：前年度からの増】</b></p>	
事業の内容（当初計画）	小児科医の負担を軽減し、小児救急体制の充実を図るため、小児科以外の医師に対して小児患者への対応力強化を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急診療医師研修会の回数（1 回）	
アウトプット指標（達成値）	・救急患者の医療機関までの搬送時：H26 年度：42.4 分 ・研修に参加した医師数：H27 年度 20 人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮、研修に参加した医師数：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、小児科以外の診療科を標榜する医師を対象とした小児救急医療に関する研修を実施することで、医師の小児患者への対応力強化が図られ、小児救急への参加医師の増加が図られた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          限られた医療資源の中で、小児科以外の医師の小児救急患者への対応が強化されたことから、より効率的に小児救急医療体制の充実が図られた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13】 病院内保育所施設整備費補助金	【総事業費】 25,351千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員等の離職防止と再就職支援を図るため、病院等が設置する院内保育所の施設整備費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：2施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：3施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内の病院内保育所の整備促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られるものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 院内保育所設置に向けた財政的な支援を行うことで、事業者の保育所設置を促進し、看護職員等の離職防止に向けて、効率的な事業であるとする。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14】 新人看護職員研修事業費補助金	【総事業費】 31,730 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等が実施する「新人看護職員研修事業」及び「医療機関受入研修事業」について補助を行い、看護の質の向上及び早期離職防止を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、病院等が行う新人看護職員研修に係る研修費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：53施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：54施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、病院等で新人看護職員に対する教育体制が構築されることで、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得し、看護の質の向上及び早期離職防止が図られたものとする。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員研修に対する財政的な支援を行うことで、病院等が研修を実施するための経費の負担を軽減することができ、看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的に成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15】 看護教員再教育事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門性に対応するため、看護能力、教育能力等の向上に必要な看護師等学校養成所専任教員への再教育研修を実施し、専任教員の資質向上を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	医療の高度化・専門分化に対応するため、看護師等学校養成所専任教員再教育研修を実施し、教員の資質向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施【目標：7日間】	
アウトプット指標（達成値）	研修実施：H27年度 Aコース 3日間（24名） Bコース 5日間（16名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> ①Aコースについて 今年度より教育経験1～3年目の教員を対象に新たに立ち上げた研修である。新人教員の不安等を共有することにより、新人教員同士のネットワーク作りが図れたとともに、教員としての資質向上につながった。 ②Bコースについて 専任教員が、自分の行っている授業を主体的にリフレクションするとともに、他の専任教員の授業の見学を通し、教育能力の向上や教員の資質向上に寄与することができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 事業開始の早い段階から、講師や関係団体等と協議し、県内看護師等学校養成所に発信したことにより、昨年度よりも受講者が増加するなど、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16】 専門分野（がん）における質の高い看護師育成事業	【総事業費】 913 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん患者に対する看護ケアの充実のため、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	がん患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修を実施し、専門性の高い臨床実践力を持つ看護師の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数10人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：H27年度：13人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、がんに関する専門性の高い臨床能力をもつ看護職員を育成でき、がん患者に対する看護ケアの充実につながったと考える。  <b>（2）事業の効率性</b> 事業開始前に検討委員会を開催し、研修内容の充実や受講者募集の強化を図ったことから、研修会の実施・運営が効率的に行われたと考える	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17】 実習指導者養成事業	【総事業費】 1,511千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>看護教育の質的向上のため、看護教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解するとともに、必要な知識・技術及び態度の修得を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護師等学校養成所の実習施設において、新しく実習指導者にあたる者に対して必要な研修を行い、実習指導体制を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施【目標：8週間（240時間）、受講者60人】	
アウトプット指標（達成値）	研修実施：H27年度：8週間（240時間）、52人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護教育の本質や方法論、実習の意義、実習指導者の役割等を系統的に学ぶことができ、看護教育の資質向上に寄与することができた。          また、今後新設される看護師等学校養成所があり、臨地実習施設の拡大とともに実習指導者の養成も重要な課題であり、臨地実習施設からのニーズも高いと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会との協議や講師と日程調整を行い看護師等学校養成所の臨地実習施設に発信したことにより、多くの受講者が受講することができた。</p>	

	また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営が効率的に行われたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18】 新人看護職員教育担当者研修事業	【総事業費】 489 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深め、新人看護職員研修の充実を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	新人看護職員の教育担当者を対象とした研修を実施し、看護の質の向上と早期の離職防止を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数70人/年	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：H27年度：82人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 事業の実施により、新人看護職員の教育担当者が、新人看護職員研修における教育体制整備と研修企画、運営、評価について理解を深めることで、新人看護職員研修の充実を図ることができた。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新人看護職員の研修の充実を図ることで、新人看護職員の看護の質の向上及び早期離職防止に向け、効率的な成果を上げることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19】 看護職員Uターン・県内就業促進事業	【総事業費】 16,727千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生や潜在看護職員に対する就業の働きかけや、病院等に対して採用力を高める働きかけ等を行い、県内の就業看護職員の増加を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	首都圏養成校等の訪問や、県内看護職の求人情報発信など、各種事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都圏養成校等訪問【目標：20日間】</li> <li>・首都圏就職個別相談会【目標：6回】</li> <li>・県内養成校訪問【目標：21校】</li> <li>・県内病院合同説明会【目標：2回】</li> <li>・県内看護師等養成所支援【13校】</li> <li>・インターンシップ推進事業【目標：研修会1回、補助金30病院】</li> <li>・各種広報、情報発信の強化【目標：看護系WEBマガジンバナー広告、養成ホームページによる広報の実施】</li> <li>・認定看護師資格取得支援【目標：10病院】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：H26年：1195.6人</li> <li>・首都圏養成校等訪問：H27年度：21日間</li> <li>・首都圏就職個別相談会：H27年度：6回</li> <li>・県内養成校訪問：H27年度：11校</li> <li>・県内病院合同説明会：H27年度：3回</li> <li>・県内看護師等養成所支援：H27年度：8校</li> <li>・インターンシップ推進事業：H27年度：研修会1回、補助6病院</li> <li>・認定看護師資格取得支援：H27年度：1病院</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり 就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b>          本事業の実施により、看護学生・現職看護職員・潜在看護職員に対しては、県内病院情報・就職情報の提供、就職支援の機会の提供等を行い、また、病院等の施設に対しては、インターンシップ実施支援等を行うなど、看護職員の県内就業の促進が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b>          看護職員のUターン・県内就業促進事業として、看護学生・潜在看護職員等に就業の働きかけを行うだけでなく、採用側の病院等の施設に対しても、情報発信の支援や魅力の向上を通じ、採用力を高める働きかけ等を総合的・網羅的に実施しており、より効果的・効率的に県内の就業看護職員を増やすことに寄与したと考える。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20】 看護職員養成推進事業	【総事業費】 499 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県、新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員養成施設の新設、定員増、学部増設に向けた取組を行い、看護職員養成数の増加を図る必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	学生の実習先確保のための協議会の開催を開催し、実習施設拡大に向けた取組を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催【目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催：H27年度：2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった <b>（1）事業の有効性</b> 本事業実施により、看護師等学校養成所と臨地実習施設の両者が、臨地実習の現状や施設の課題について情報の共有化を図るとともに、母性看護学実習施設の確保に向けて、産科クリニック4施設を訪問し、設備や業務の現状把握や実習受入れの課題を明確にできたことにより、実習施設の拡大につながった。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、昨年度実施した病院及び看護師等学校養成所のアンケート結果をもとに、臨地実習における現状の把握や課題を整理することや病院及び看護師等学校養成所に周知することで、効率的に、臨地実習施設の拡充や実習受入れに対する意識醸成に寄与することができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費】 61,936 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	看護師等養成所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師等養成所における教育の質の確保と看護職員確保の観点から、養成所の運営費を補助することが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の確保を図るため、看護師等養成所の運営費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：6施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：6施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護師養成所に運営費を補助することで、看護師等養成所の強化及び充実が図られ、看護師等の養成促進が図られたものと考ええる。  <b>（2）事業の効率性</b> 看護師等養成所の運営に必要な経費を補助することで看護師等の養成促進が図られ、効率的に看護師等の確保に寄与することができたと考ええる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22】 看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	【総事業費】 86,653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護学生に対し修学資金を貸与し、高校卒業生等の進学対策の推進と、看護職員の県内就業・定着を促進させる必要がある。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対して修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・H27 新規貸与者【目標：90名】 ・H26 継続貸与者【目標：65名】	
アウトプット指標（達成値）	・H27 新規貸与：H27年度：90名 ・H26 継続貸与：H27年度：65名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、看護系学校又は養成所に在学する者（看護系大学の大学院修士課程で学ぶ看護職員含む。以下同。）で将来県内において看護職員の業務に従事しようとする者に対し、新規で修学資金を90名に貸与した。 <b>（2）事業の効率性</b> 将来新潟県内での就業意思のある、看護系学校又は養成所に在学する者に対して修学資金を貸与する事業であり、効率的に県内就業看護職員を養成できるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23】 ナースセンター強化事業	【総事業費】 13,190 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅で未就業の看護職員に対し、就業促進に必要な事業の実施や看護業務のPR事業を行い、再就業の促進を図る必要がある。	
	アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	ナースセンターが地域の看護職員確保対策の拠点となるよう職員体制を強化し、県内各地の潜在看護職員の再就業に向けた取組を総合的に展開する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターだよりの発行【目標：1回】</li> <li>・看護職員需要施設実態調査の実施</li> <li>・未就業看護職員実態調査の実施</li> <li>・再就業移動相談会の実施【目標：10回】</li> <li>・看護職員無料職業紹介事業の実施</li> <li>・再就職支援講習会の実施【目標：53会場、受講者300人】</li> <li>・再就職支援相談会の実施【目標：90回】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ナースセンターだよりの発行：H27年度：1回</li> <li>・再就業移動相談会の実施：H27年度：12回</li> <li>・再就職支援講習会の実施：H27年度：32会場、88人</li> <li>・再就職支援相談会の実施：H27年度：90回</li> </ul>	

事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり 就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p>
	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業の実施により、各地域の実情に合わせた潜在看護職員の掘り起こしと、県内全てのハローワークでの再就職支援相談会の開催や県内各地で再就職支援講習会の開催等のきめ細かな再就業支援を行うことで、潜在看護職員の再就業が促進されたと考える。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          潜在看護職員が身近な地域で再就職のための講習会や相談会を受けることができるため、効率的に潜在看護職員の再就業支援が可能になるものとする。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24】 看護職員就労環境改善支援事業	【総事業費】 2,286千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の就業環境改善のための制度整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることが必要である。 アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】	
事業の内容（当初計画）	看護職員の就労環境改善を図るため、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を、労働協約や就業規則等により制度化（改正）することの取組に要する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：2施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：0施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児救急医療電話相談件数 H23年度992件→H27年度3,938件（1日平均10.8件）  <b>（1）事業の有効性</b> 平成27年度は対象施設がなかったものの、本事業の実施により、病院が短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態を労働協約又は就業規則等により制度化又は改正することの取組に要する経費を支援することで、看護職員の就業環境改善のための制度の整備を支援し、もって看護職員の就業環境改善を図ることができるものとする。  <b>（2）事業の効率性</b> 厳しい勤務環境に置かれる看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、短時間正社員制度をはじめとする多様な勤務形態の整備や看護業務の効率化を促進し、効率的に医療機関における看護職員の就労環境の改善を図ることができるものとする。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25】 院内保育事業補助金	【総事業費】 68,580 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>育児中の看護職員が安心して働くことが出来る環境を整備し、看護職員の離職防止と再就職支援を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護職員の離職防止と再就業支援を図るため、病院内保育所を運営する病院に対し、保育士等の人件費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設に対して補助【目標：24施設】	
アウトプット指標（達成値）	施設に対して補助：H27年度：23施設	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、県内の病院内保育所の運営促進が図られ、看護職員等医療従事者の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進が図られたと考える。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 院内保育所の運営に対する財政的な支援を行うことで、県内における病院内保育所の設置が促進され、効率的に子育て世代等医療従事者の離職防止や潜在看護職員等の再就業につなげることができるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 26】 小児救急医療支援事業	【総事業費】 5,831 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	不採算部門である小児救急医療体制の安定的な運営確保のための支援を実施する必要がある。 アウトカム指標： 救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮 【現状：39.8分（H23年度）→ 目標：37.4分（H28年度）】	
事業の内容（当初計画）	休日及び夜間の小児救急医療体制を確保するため、小児科専門医による病院群輪番制に参加している病院に対し、運営費の一部を市町村を通じて補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科に係る輪番制参加病院数（8病院）	
アウトプット指標（達成値）	救急患者の医療機関までの搬送時間：H26年：43.4分	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：救急患者の医療機関までの搬送時間の短縮：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、新潟市内の小児科専門医による病院群輪番制参加病院の運営費を支援し、休日及び夜間の小児救急医療体制の維持に寄与することができた。  <b>（2）事業の効率性</b> 県内において小児人口の大きな割合を占める新潟市の小児の二次輪番制体制に対して支援することにより、県全体の小児救急医療体制強化につながった。	
その他		

事業の区分	3. 医療従事者等の確保・育成のための事業	
事業名	【NO. 27】 小児救急医療電話相談事業	【総事業費】 6,428 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	民間企業	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>保護者等の知識・経験不足による不急な受診と不安解消を実現するためには看護師等の専門家による電話相談窓口が必要。</p> <p>アウトカム指標：小児救急医療電話相談件数【現状：1日平均8.3件（H23年度）→ 目標：11件（H28年度）】</p>	
事業の内容（当初計画）	休日夜間における小児の保護者等の不安を解消し、救急医療に関わる医療従事者の負担軽減を図るため、看護師による電話相談を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児救急医療電話相談の実施時間（毎日、午後7時～午後11時）	
アウトプット指標（達成値）	小児救急医療電話相談件数：H27年度：3,938件（1日平均10.8件）（参考）H23年度：992件	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できた → 指標：小児救急医療電話相談件数 H23年度：1日平均8.3件 → H27年度：1日平均10.8件</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、夜間の急病時に保護者の不安を取り除くとともに、救急外来の不要不急の受診が抑制につながる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 従来、土・日・祝日・年末年始の午後7時から午後10時に実施していたが、H26.11.25以降、毎日午後7時から午後11時に相談時間を拡大したことにより、相談総件数が増加し、事業効果が高まった。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28】 若手医師留学研修支援事業	【総事業費】 6,900 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。 アウトカム指標：病院の医師数【現状：2,800（H24年）→目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	国内外への留学支援により、若手医師の確保及び県内定着意欲の向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	若手医師の留学研修を支援【目標：3名】	
アウトプット指標（達成値）	病院の医師数：H26年：2,852人 若手医師の留学研修を支援：H27年度1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった  <b>（1）事業の有効性</b> 若手医師の確保及び県内定着意欲の向上を図るため、若手医師の留学研修を支援した。 <b>（2）事業の効率性</b> 事業実施に際し、医療機関への制度周知や若手医師からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29】 臨床研修医確保支援事業	【総事業費】 26,600 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年度末現在における本県の人口10万当たり医師数は、200.9人で、全国平均（244.9人）と比較し44人少ない全国第43位となっており、全国との格差も拡大傾向にある。	
	アウトカム指標：病院の医師数 【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】	
事業の内容（当初計画）	特色ある研修プログラムの開発や指導医の手厚い配置など、魅力ある研修環境作りに取り組む研修病院を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨床研修病院への支援【目標：13箇所】</li> <li>・複数の臨床研修病院の連携事業への支援【目標：2箇所】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の医師数：H26年：2,852人</li> <li>・臨床研修病院への支援：H27年度13箇所</li> <li>・複数の臨床研修病院の連携事業への支援：H27年度1箇所</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>臨床研修の確保を図るため、研修水準の向上や指導医の手厚い配置など、魅力ある研修環境づくりに取り組む臨床研修病院等を支援した。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業実施に際し、医療機関への制度周知や医療機関からの相談対応をきめ細かに行うことにより、効率的に成果をあげることができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30】 地域精神医療学講座	【総事業費】 26,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	精神科病院	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	病院の医師確保、人材育成	
	アウトカム指標：病院医師数の増加	
事業の内容（当初計画）	県内唯一の医師養成機関である新潟大学医学部との連携のもと、新潟大学大学院医歯学総合研究科に寄附講座「地域精神医療学講座」を設置するもの。併せて、臨床研究の拠点となるサテライトオフィスを都道府県立病院に設置し、診療も実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院の医師数【現状：2,800（H24年）→ 目標：2,930（H28年）】</li> <li>・新潟大学大学院に寄附講座を設置し、研究を通じた医師確保及び人材育成を進める。</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	病院の医師数：H26年：2852	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院の医師数の増加：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、充実した体制で良質な医療の提供や研究、専門医などの人材育成を図り、精神科医療への貢献をしている。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 新潟県の精神科基幹病院である精神医療センターを臨床研究フィールドにすることにより、重度の入院患者の診療と研究を併せて行うことで、効率的な研究ができていると考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 看護教員養成講習会事業	【総事業費】 1,450千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内において看護師等養成所の新設予定があり、関係団体等から県内における看護教員養成講習会の開催要望を受けている。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	看護教育の内容の充実・向上を図ることを目的に、平成28年度以降に看護教員養成講習会を開催するための準備・検討を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	準備委員会の開催【目標：2回】	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運営委員会の開催：H27年度：3回</li> <li>・各演習打合せ会：4回</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、平成28年度教員養成講習会を開催し、専任教員の要件を満たす専任教員を確保することができる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 事業開始の早い段階から、委託先である新潟県看護協会と協議し、講師との日程調整を行い、看護師等学校養成所に発信したことにより、多くの受講申込みがあった。 また、適宜、当該講習会の教育担当者と連携を図ることにより、講習会の実施・運営計画が効率的に行われたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 3 2】 看護職員県内定着強化事業	【総事業費】 1,367 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県看護協会等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>病院等の協働により、看護職員が県内でスキルアップできる環境を整備し、看護職員の県内定着の強化を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算） 【現状：1,128.1人（H24年）→ 目標：1,177.7人（H27年）】</p>	
事業の内容（当初計画）	病院等が協働し、看護職員が県内でスキルアップできる環境整備及び就業支援に向けた仕組みづくりを進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内看護職員育成システム構築への補助【目標：2か所×7地域】</li> <li>・小規模施設看護職員能力向上研修の開催【目標：4地域】</li> </ul>	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内看護職員育成システム構築への補助：H27年度：7か所</li> <li>・小規模施設看護職員能力向上研修の開催：H27年度：4地域</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：人口10万人当たり就業看護職員数（常勤換算）：観察できなかった</p> <p><b>（1）事業の有効性</b> 本事業の実施により、各地域の実情に応じた看護職員の研修体制構築の促進が図られ、看護職員の離職防止につながるものと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b> 地域の中核的病院が行っている既存の研修を他病院の看護職員にも公開することで、独自の研修開催が難しい中小病院や介護保険施設等の看護職員にも研修を受講する機会ができ、効率的に研修体制の整備が図られるものと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33】 母体急変時初期対応の整備・強化事業	【総事業費】 3,471千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	産婦人科医会	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>出産年齢の高齢化等によりハイリスク妊娠・出産が増加しており、軽度異常分娩等への対応が一次医療機関でも求められているため、分娩取扱医療機関スタッフの知識や技術を一定レベル確保することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：周産期死亡率の減少(現状：3.9 (H25年) →目標 3.3(H28年))</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>異常出血時等による母体急変時の、産婦人科医、助産師等の初期対応技術の向上を図ることを目的に、実技研修会及び「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の作成に向けた検討会を開催する。</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会を実施する。【目標：3回】</li> <li>・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」の作成</li> </ul>	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分娩取扱医療機関対象の母体急変時初期対応実技研修会の実施【3回開催】</li> <li>・「新潟県版母体急変時の初期対応指針」を作成した。</li> </ul>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：周産期死亡率の減少：観察できなかった</p> <p><b>(1) 事業の有効性</b>      本事業の実施により、産婦人科医師・助産師等の母体急変時の初期対応技術の向上を図り、分娩取扱医療機関における軽度異常分娩等への対応力向上につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>      県内の分娩取扱医療機関に勤務する産婦人科医師、助産師等は約260人であり、その内の半数の医療技術向上を図ることができたことから、効率的に実施ができたと考える。</p>	
その他		

# 計画に基づき実施する事業の事後評価

## (事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																																									
事業名	高齢者福祉施設整備事業	【総事業費】 3,691,698千円																																								
事業の対象となる区域	全県																																									
事業の実施主体	社会福祉法人等																																									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了																																									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が必要。 アウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）																																									
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>185床（7カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>135人／月（6カ所※1）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>256人／月（2カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>189床（15カ所※2）</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>202人／月（8カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>23人／月（1カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 事業所の増は1カ所（5カ所は、既存訪問介護事業所を利用した開設）          ※2 事業所の増は12カ所（3カ所は増床による整備）</p> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。          ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>			整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	185床（7カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135人／月（6カ所※1）	認知症対応型デイサービスセンター	256人／月（2カ所）	認知症高齢者グループホーム	189床（15カ所※2）	小規模多機能型居宅介護事業所	202人／月（8カ所）	看護小規模多機能型居宅介護事業所	23人／月（1カ所）																									
整備予定施設等																																										
地域密着型介護老人福祉施設	185床（7カ所）																																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	135人／月（6カ所※1）																																									
認知症対応型デイサービスセンター	256人／月（2カ所）																																									
認知症高齢者グループホーム	189床（15カ所※2）																																									
小規模多機能型居宅介護事業所	202人／月（8カ所）																																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	23人／月（1カ所）																																									
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サービスの名称</th> <th colspan="2">H26年度末</th> <th colspan="2">H27年度</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>カ所</th> <th>人数</th> <th>カ所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="2">2,202 床</td> <td colspan="2">2,523 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210 人/月</td> <td>9 カ所</td> <td>366 人/月</td> <td>18 カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="2">12,398 回/月</td> <td colspan="2">14,601 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="2">3,308 床</td> <td colspan="2">3,560 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337 人/月</td> <td>160 カ所</td> <td>3,898 人/月</td> <td>182 カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114 人/月</td> <td>5 カ所</td> <td>177 人/月</td> <td>7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※基金を利用しない整備を含む</p>			サービスの名称	H26年度末		H27年度		人数	カ所	人数	カ所	地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	366 人/月	18 カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月		認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床		小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	3,898 人/月	182 カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	177 人/月	7 カ所
サービスの名称	H26年度末		H27年度																																							
	人数	カ所	人数	カ所																																						
地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床		2,523 床																																							
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210 人/月	9 カ所	366 人/月	18 カ所																																						
認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月		14,601 回/月																																							
認知症高齢者グループホーム	3,308 床		3,560 床																																							
小規模多機能型居宅介護事業所	3,337 人/月	160 カ所	3,898 人/月	182 カ所																																						
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114 人/月	5 カ所	177 人/月	7 カ所																																						

アウトプット指標（達成値）	<table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H26年度末</th> <th colspan="3">H27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">2,202 床</td> <td colspan="3">2,414 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>210</td> <td>人/月</td> <td>9</td> <td>カ所</td> <td>262</td> <td>人/月</td> <td>14</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">12,398 回/月</td> <td colspan="3">12,665 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">3,308 床</td> <td colspan="3">3,404 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3,337</td> <td>人/月</td> <td>160</td> <td>カ所</td> <td>3,818</td> <td>人/月</td> <td>179</td> <td>カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>114</td> <td>人/月</td> <td>5</td> <td>カ所</td> <td>134</td> <td>人/月</td> <td>6</td> <td>カ所</td> </tr> </tbody> </table>	サービスの名称	H26年度末			H27年度末			地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	262	人/月	14	カ所	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月			認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床			小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	3,818	人/月	179	カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所	134	人/月	6	カ所
	サービスの名称	H26年度末			H27年度末																																																			
	地域密着型介護老人福祉施設	2,202 床			2,414 床																																																			
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	210	人/月	9	カ所	262	人/月	14	カ所																																															
	認知症対応型デイサービスセンター	12,398 回/月			12,665 回/月																																																			
	認知症高齢者グループホーム	3,308 床			3,404 床																																																			
	小規模多機能型居宅介護事業所	3,337	人/月	160	カ所	3,818	人/月	179	カ所																																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	114	人/月	5	カ所	134	人/月	6	カ所																																																
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：主な地域密着型施設の定員または利用者総数（65歳以上人口1万人あたり） ：観察できた → 指標：下記のとおり</p> <p>主な地域密着型施設の定員または利用総数（65歳以上人口1万人あたり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>サービスの名称</th> <th colspan="3">H26年度末</th> <th colspan="3">H27年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td colspan="3">32.4 床</td> <td colspan="3">34.9 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td colspan="3">3.0 人/月</td> <td colspan="3">3.7 人/月</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td colspan="3">182.7 回/月</td> <td colspan="3">183.1 回/月</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td colspan="3">48.7 床</td> <td colspan="3">49.2 床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td colspan="3">49.1 人/月</td> <td colspan="3">55.2 人/月</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td colspan="3">1.6 人/月</td> <td colspan="3">1.9 人/月</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備により、65歳以上人口1万人あたりの地域密着型施設サービス等の定員数や利用者数が増えるなど、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の充実が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 行政の調達方法や手続きに準じ、一定の共通認識のもとで施設整備を行うことで、調達の効率化が図られた。</p>	サービスの名称	H26年度末			H27年度末			地域密着型介護老人福祉施設	32.4 床			34.9 床			定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0 人/月			3.7 人/月			認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月			183.1 回/月			認知症高齢者グループホーム	48.7 床			49.2 床			小規模多機能型居宅介護事業所	49.1 人/月			55.2 人/月			看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6 人/月			1.9 人/月								
サービスの名称	H26年度末			H27年度末																																																				
地域密着型介護老人福祉施設	32.4 床			34.9 床																																																				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3.0 人/月			3.7 人/月																																																				
認知症対応型デイサービスセンター	182.7 回/月			183.1 回/月																																																				
認知症高齢者グループホーム	48.7 床			49.2 床																																																				
小規模多機能型居宅介護事業所	49.1 人/月			55.2 人/月																																																				
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1.6 人/月			1.9 人/月																																																				
その他																																																								

# 計画に基づき実施する事業の事後評価

## (事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

### (1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業	
事業名	【No.1】介護人材確保対策会議	【総事業費】 1,155 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：民間企業）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のためには、関係団体による連携を強化し、情報共有を図りながら、有効な施策を検討していく場が必要。 アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の介護事業所、介護福祉士養成施設、高校に参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善などについての実態調査を実施し、介護現場の実態を把握</li> <li>実態調査結果をふまえ、県、関係団体、養成校等が協働して取り組むべき人材確保策を策定</li> </ul>	
アウトプット指標（当初の目標値）	実態調査、検討会議（年3回）をふまえ、今後実施すべき介護人材確保対策を策定する。	
アウトプット指標（達成値）	実態調査の実施（介護サービス事業所（事業所、職員）、県内中等教育学校・高等学校、介護福祉士養成施設）、検討会議の開催 年2回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：新規・拡充事業数 : 観察できた → 指標値：新規事業4事業、拡充事業3事業 (1) 事業の有効性 実態調査や関係団体の意見を踏まえた事業構築ができた。 (2) 事業の効率性 関係団体が一堂に会することで総合的な議論ができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No. 2】 進路選択学生等支援事業	【総事業費】 386 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護福祉士等養成施設	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	高校等への訪問、介護の魅力伝達・意識啓発。養成校に専門員を設置し人材確保の推進を図ることが目的	
アウトプット指標（当初の目標値）	中学高等学校の訪問 60 回/年	
アウトプット指標（達成値）	中学高等学校の訪問 12 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター求職登録者数の増：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進</p> <p>(2) 事業の効率性 高校等のクラス単位で授業の一環として活用されており、社会学習と魅力伝達・意識啓発のそれぞれの趣旨が融合している</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」、 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.3】 職場体験・インターンシップ事業	【総事業費】 2,812 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新規参入を促進するためには、介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解を図っていくことが必要。	
	アウトカム指標：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	福祉・介護の仕事に関心を有する者に対して、職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービス内容などを直接知ることができる環境をつくり、人材参入の促進を目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験参加者について400人/年を目標とする。	
アウトプット指標（達成値）	職場体験参加者 56人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センター求職登録者数の増：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職に対するイメージの向上や職務への正しい理解の促進</p> <p>(2) 事業の効率性 委託先は、介護人材確保取組を実施しており、ワンストップで総合的な情報提供等が可能</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.4】生活支援サービス新規参入者養成事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな高齢者の生活支援の担い手を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：介護事業所の人材不足感：55.2%（「平成26年度事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）を減少させる。	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法改正により、市町村で順次実施される新しい総合事業における訪問型サービス等のホームヘルパー以外の従事者養成研修</li> <li>・新しい総合事業における移動（輸送）サービスに従事する者、配食サービスに従事する者等の養成研修</li> </ul>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	受講者数 200 人	
アウトプット指標 (達成値)	受講者数 16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所の人材不足感（「事業所における介護労働実態調査(新潟県)」公益財団法人介護労働安定センター実施）：観察できなかった	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>本事業の実施により、新しい総合事業における訪問型サービスのホームヘルパー以外の新たな担い手確保へとつながった。また、軽度の生活支援に従事する新たな担い手を確保したことにより、専門職はより中重度の方へのケアに集中することが可能になり、介護事業所の人材不足感の減少へとつながったと考えられる。</p> <p>今年度は新しい総合事業実施市町村が少なかったため、受講者数が伸びなかったが、次年度以降随時市町村が新しい総合事業に移行す</p>	

	<p>るため、研修受講者の増加に向け周知していく。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>県が人材育成、市町村が制度設計及び事業の運営と役割分担したことにより、市町村の円滑な事業実施へとつながったと考える。</p> <p>次年度以降も市町村や関係機関と情報共有をしながら、ニーズに合った研修を実施していく。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層(若者・女性・高齢者)に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.5】介護人材マッチング支援事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(委託先:新潟県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護事業所の人材不足感を減少させるため、新たな担い手を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:介護従事者数(常勤換算)の増	
事業の内容(当初計画)	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労定着を支援することを目的とする。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○ハローワークへの出張相談 70回/年 ○労務管理関係相談セミナー参加者 100人/年	
アウトプット指標(達成値)	○ハローワークへの出張相談 63回/年 ○労務管理関係相談セミナー参加者 124人/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:介護事業所等への就職者数:観察できた → 指標値:31人	
	(1) 事業の有効性 求職者の希望に応じた相談対応を行うことができた。 (2) 事業の効率性 県社協に専任職員の配置することによるワンストップの支援を行うことができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.6】複数事業所連携事業	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護事業所	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	(No.7 キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
	アウトカム指標値：(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
事業の内容 (当初計画)	県内の小規模事業所等について、効率性の問題等から研修等を自ら実施することが困難な場合があることから複数事業所が合同研修によるキャリア開発を行い人材の確保・育成を図ることが目的	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小規模事業所の合同研修 参加ユニット数 5ユニット	
アウトプット指標 (達成値)	(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
事業の有効性・効率性	(キャリア形成訪問指導事業と同じ) 事業終了後1年以内のアウトカム指標： 観察できなかった	
	(キャリア形成訪問指導事業と同じ)	
その他	今年度から介護事業所への負担が生じることとなったため、ニーズが減少した。 キャリア形成訪問指導事業においても、複数事業所が連携して指導をうけることができることから効率的な事業展開を考慮し、事業を統合することとした。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No. 7】 キャリア形成訪問指導事業	【総事業費】 16,500 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	養成校等	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の資質向上や離職防止による安定的な介護サービス提供体制の構築	
	アウトカム指標値：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上及び事業所のキャリア形成力の向上を図ることで、福祉・介護人材の離職防止を支援することを目的とする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 550 施設	
アウトプット指標（達成値）	養成校講師による訪問研修 訪問数 300 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：「キャリアアップの機会」の満足度の向上：観察できなかった	
	<p>(1) 事業の有効性 養成校講師による専門的な研修を受講できた</p> <p>(2) 事業の効率性 介護職員の資質向上を図りたいが、まとまって職場を離れて研修を受講することが困難であると考えている場合も、職場で研修を受講することができることから、現場の業務に大きな影響なく参加者数も確保しながら介護職員の資質向上を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.8】介護職員等の喀痰吸引ケア能力養成事業	【総事業費】 8,148 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	①新潟県（一部委託 委託先：新潟県老人福祉施設協議会） ②新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者・障害者施設等や居宅において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成し、たんの吸引等を実施する体制を備えた事業所を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：喀痰吸引等業務の登録を受けた事業者 467 箇所(①395+②72) (H27.4.1) →増加させる	
事業の内容 (当初計画)	①特定多数の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）を実施する登録研修機関の支援を行うとともに、喀痰吸引等指導者講習を実施して研修の講師となる医師又は看護職員を養成する。 ②特定の者に対して適切に喀痰吸引等を行うことのできる介護職員を養成するため、喀痰吸引等研修（第三号研修）を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）受講者数 200 人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修）受講者数 120 人	
アウトプット指標 (達成値)	①指導者講習（第一号、第二号研修）修了者数 127 人 ②喀痰吸引等研修（第三号研修） ア 基本研修（講義・シミュレーター演習）修了者 110 人 イ 基本研修（現場演習）及び実地研修修了者 213 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：都道府県喀痰吸引等登録状況事務調査における登録特定行為事業者数 ：観察できた → 指標：登録特定行為事業者数が467箇所から511箇所に増加した。	

	<p><b>(1) 事業の有効性</b></p> <p>① 事業の実施により、新潟県内の喀痰吸引等研修の水準が均一化されるとともに、研修の指導講師が増加した。このため、一定の水準の研修を受講する機会が拡充され、より多くの介護職員が適切に喀痰吸引等を実施できるようになる見込みである。</p> <p>② 事業の実施により、特定の者に対して適切に喀痰吸引及び経管栄養を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>① ①の事業においては、新潟県全域の関連施設・事業所に対して一括で周知・募集を行ったことにより、県全域の対象者に対して効率的に研修を実施できた。</p> <p>③ 年度の当初から、過年度に基本研修（講義・シミュレーター演習）を修了した方を対象に、基本研修（現場演習）及び実地研修を実施したことにより、より多くの喀痰吸引等を行うことのできる介護職員等を養成することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進	
事業名	【No. 9】潜在的有資格者等養成支援事業	【総事業費】 6,240 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県介護福祉士会）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保のためには、新規参入の促進だけでなく、潜在有資格者の再就職への意欲を惹起することが必要。	
	アウトカム指標値：介護従事者数（常勤換算）の増	
事業の内容（当初計画）	潜在的有資格者の福祉介護分野への再就業が円滑に進むよう介護サービスの知識技術等を再認識するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 20 回	
アウトプット指標（達成値）	潜在介護福祉士の再就業支援研修 研修回数 18 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護事業所への就職者数：観察できた → 指標値：5人	
	<p><b>(1) 事業の有効性</b> しばらく現場を離れていることで、介護技術への不安から再就職をためらっている潜在介護福祉士に対して、最新の介護技術等を教授することにより、心理的・技術的なギャップを埋めることができ、再就職につながった。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b> 介護福祉会への委託により、同じ仲間としての立場も含めて一体的な支援が可能であった。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.10】 認知症ケア人材育成事業	【総事業費】7,505 千円 【基金】 6,372 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県(一部委託 委託先: 社会福祉法人、国立長寿医療研究センター等)、新潟市	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る必要がある。	
	アウトカム指標: 郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合: 19.9%→増加させる。	
事業の内容(当初計画)	<p><b>1 かかりつけ医認知症対応力向上研修事業</b> かかりつけ医を対象に、認知症の基本知識、診断と治療、連携等に関する研修を実施する。</p> <p><b>2 認知症サポート医フォローアップ研修事業</b> 認知症サポート医やかかりつけ医に対し、認知症診療に関する最新の知見の紹介や症例検討など、実践的な内容の研修を実施</p> <p><b>3 認知症サポート医養成研修事業</b> 県内の医師を国立長寿医療研究センターが実施する認知症サポート医養成研修に派遣する。</p> <p><b>4 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業</b> 国の標準カリキュラムに基づき、医師、看護師等の医療従事者を対象として、認知症の人やその家族を支えるために必要な基礎知識や、認知症の人を支えるための医療と介護の連携の重要性を学ぶための研修を実施する。</p> <p><b>5 認知症介護研修事業</b> 認知症介護の技術向上のため、介護事業所の介護実務者や管理者等を対象とした研修を実施し、介護人材の育成を図る。</p>	

	<p><b>6 認知症初期集中支援チーム員等活動促進事業</b>  市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。市町村における認知症初期集中支援チームの立ち上げやその活動を支援し、認知症対策を推進するため、国が実施する養成研修にチーム員等を派遣する。</p> <p><b>7 認知症ケア人材育成補助事業</b>  医療・介護従事者に対し研修を行い、適切な認知症ケアを行う資質向上のための政令市補助を行う。</p>
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医人材育成数 30 人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 100 人</li> <li>・ 認知症サポート医養成数 11 人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 400 人</li> <li>・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 150 人</li> <li>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 50 人</li> <li>③ 認知症対応型サービス事業開設者研修 15 人</li> </ul> </li> <li>・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員 12 人</li> <li>② 認知症地域支援推進員 6 人</li> </ul> </li> </ul>
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ かかりつけ医人材育成数 34 人</li> <li>・ 認知症サポート医フォローアップ研修受講者数(修了者数) 68 人</li> <li>・ 認知症サポート医養成数 11 人</li> <li>・ 病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修受講者数 385 人</li> <li>・ 介護人材養成数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症対応型サービス事業管理者研修 147 人</li> <li>② 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 82 人</li> <li>③ 認知症対応型サービス事業開設者研修 12 人</li> </ul> </li> <li>・ 研修受講者数 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 認知症初期集中支援チーム員 15 人</li> <li>② 認知症地域支援推進員 6 人</li> </ul> </li> </ul>
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標:郡市医師会における認知症対応力向上研修を修了したかかりつけ医の割合 : 観察できた → 指標: 19.9% → 20.8%

	<p><b>(1) 事業の有効性</b>          本事業によりサポート医・初期集中支援チーム員・地域支援推進員等に対する人材育成が図られ、本人・家族を支援する体制の充実が図られた。また、各専門職に対する研修を実施することで適切な医療・介護の提供につながり、認知症高齢者が安心して生活できる地域づくりを推進した。</p> <p><b>(2) 事業の効率性</b>          新潟県及び新潟市が役割分担をし、研修を実施したことで効率的に実施できたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.11】地域包括支援センター職員等研修事業	【総事業費】 917 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（一部委託 委託先未定）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムにおいて中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数（平成26年度実績）：416回を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	地域包括支援センター職員等へ、介護・保健・医療・福祉制度の運用等に適切に対応するための必要な知識の習得と技術の向上を図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数 300 人	
アウトプット指標（達成値）	受講者数 300 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：県内地域包括支援センターの地域ケア会議の開催数：観察できなかった	
	<p><b>（1）事業の有効性</b></p> <p>地域包括支援センター職員に対し、地域包括ケアシステムの実現のための有効なツールである地域ケア会議の目的及び実施方法等について研修を実施したことにより、県内各地域における高齢者に対する地域支援ネットワークの構築に寄与したと考えられる。</p> <p>また、虐待対応及び新しい総合事業等の研修を実施したことにより、地域包括支援センター職員の制度に関する理解が深まったと考えられる。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>県が全県の地域包括支援センター職員向けに研修を実施するこ</p>	

	<p>とにより、研修受講者が地域ケア会議、虐待対応及び新しい総合事業について共通理解をすることができたため、県内各地域包括支援センターが実施する業務において大きな格差が生じることの防止へとつながったと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.12】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 264 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築が必要である。	
	アウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数を増加させる。	
事業の内容（当初計画）	介護保険法改正により市町村に設置される生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）に対し、地域における生活支援・介護予防サービスの担い手の確保・養成、関係者のネットワーク化、ニーズとサービスのマッチングを図るための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	全市町村から参加	
アウトプット指標（達成値）	全市町村から参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：市町村が実施する新しい総合事業におけるサービスB（住民主体の生活支援）の提供主体数 ：観察できなかった	
	<b>（1）事業の有効性</b> 生活支援コーディネーターだけでなく、市町村担当者や協議体構成員も研修に参加し、平成27年度介護保険法改正の概要及び趣旨や生活支援コーディネーター及び協議体に求められる役割、新たな生活支援サービスを創出する方法について理解することができたと考える。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>年度当初に制度改正の趣旨及び生活支援コーディネーターと協議体に求められる役割について研修を実施し、年度後半に生活支援コーディネーターの具体的な役割についての研修を実施したことにより、受講者が段階的に制度や具体的な役割について理解することができたと考える。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.13】 市民後見推進事業	【総事業費】 12,853 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	市町村（一部委託 委託先：社会福祉協議会等）	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる後見ニーズに対応できるよう市民後見人の育成が必要	
	アウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数の増：+12人 H26 → H27 年度末現在 ・市民後見人選任者数 1 → 3人 ・法人後見の支援員実活動者数 33 → 45人 計 34 → 48人	
事業の内容 (当初計画)	認知症の人の福祉を増進するために、市町村において市民後見人を確保する体制を整備・強化する。 (1) 市民後見人の養成研修 (2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 (3) 市民後見人の適正な活動のための支援 (4) 市民後見人の活動の推進に関する事業	
アウトプット指標 (当初の目標値)	市民後見人養成研修受講者数 H27 年度 55 人	
アウトプット指標 (達成値)	市民後見人養成研修受講者数 H27 年度 69 人 H23～H27 累計 174 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：一般市民による後見活動の実施数 ：観察できた → 指標値：後見業務に携わる市民が34人から48人に増加した。	
	(1) 事業の有効性 各市町村において市民後見人等の養成研修を実施することで、後見業務に携わる市民が着実に増加している。また、研修を実施する市町村も増加しており、今後さらなる事業効果が見込まれる。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>市民後見人の養成等に必要な経費を補助することにより、各市町村での市民後見人等の養成促進が図られ、効率的に市民後見人等の確保に寄与することができた。</p>
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する OT、PT、ST 指導者育成事業	
事業名	【No.14】 介護予防推進広域リハビリテーション指導者育成事業	【総事業費】 1,252 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	新潟県（委託先：新潟県リハビリテーション専門職協議会）	
事業の期間	平成27年10月1日～平成28年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	市町村が実施する介護予防事業に協力できるリハビリテーション専門職の数が不足しており、指導にあたる人材の育成が必要。	
	アウトカム指標：市町村が実施する介護予防事業にリハビリテーション専門職が携わる件数を増加させる。	
事業の内容	市町村が実施する介護予防事業、地域包括ケア会議に参加できるリハビリテーション専門職の指導者を育成する。 ① 介護予防推進リーダー導入研修 ② 介護予防推進リーダー特別研修 ③ 地域包括ケア推進リーダー専門研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	人材養成目標数 70 人 作業療法士、理学療法士は 30 市町村から 1 人ずつ育成して 60 人 言語聴覚士は県内全員で 10 人 3 研修を各 1 回実施 延べ受講者数は 3 回×70 名＝210 名	
アウトプット指標（達成値）	延べ受講者数 202 人 (理学療法士 126 人、作業療法士 32 人、言語聴覚士 44 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：市町村が実施する介護予防事業にリハビリ専門職が携わった件数：観察できなかった	
	<b>(1) 事業の有効性</b> 本事業の実施により、リハビリ専門職が地域包括ケアシステムの取り組み状況や、地域ケア会議におけるリハビリ専門職の役割について理解を深めることができたため、介護予防事業に関わることができるリハビリ専門職の養成につながったものとする。	

	<p><b>(2) 事業の効率性</b></p> <p>理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会からなる専門職協議会に研修委託したことにより、現場のリハビリテーション専門職の実態に沿った研修内容とすることができ、効率的な研修運営が図られたと考える</p>
その他	